

現総合計画と新計画（案）の比較表

6次総合計画	施策の体系	施策名	キーワード	新しい総合計画（案） 主な取り組み
<p>第1章 生涯を通じて学び 豊かな心を育むまちづくり</p> <p>第1節 自らが学び、地域をつくる生涯学習の推進</p> <p>第1項 生涯学習によるまちづくりの確立（1-1-1）①</p> <p>第2項 ほんべつ学びの日の充実（1-1-2）②</p>	<p>(1) 学ぶ機会の保障 企画振興課</p> <p>(2) 学んだ成果の発信 企画振興課</p> <p>(1) ほんべつ学びの日の充実 教委管理課</p>	<p>地域文化の振興—</p> <p>生涯学習の充実（拡充）—</p> <p><b>①社会教育活動の推進</b></p> <p>「第8次本別町社会教育中期計画」</p> <p>「本別町公共施設等総合管理計画」</p>	<p>伝える、伝わる計画</p>	<p>①明るく豊かな地域づくりを進めるため、自発的な学習と地域の連帯感を醸成する社会教育活動を推進します。</p> <p>②生涯にわたる発達段階に応じた学びを推進し、生きがいやまちづくり、地域活動につながる取り組みを推進します。</p> <p>③町民のみなさんに文化芸術活動に触れていただく機会を提供し、生活に潤いを感じる活動を推進していきます。</p> <p>④地域間交流や国際交流を行ない、他地域の文化等を学ぶとともに交流を通して豊かな人間性と社会性を育む取り組みを推進します。</p>
<p>第2節 一人ひとりの個性を活かし、元気な声が響く教育の充実</p> <p>第1項 幼児教育の充実（1-2-1）③</p> <p>第2項 義務教育の充実（1-2-2）④</p> <p>第3項 高校教育の充実（1-2-3）⑤</p>	<p>(1) 幼児教育の充実 教委社会教育課</p> <p>(2) 私立幼稚園に対する支援 子ども未来課</p> <p>(3) 私立幼稚園を利用する保護者への支援 子ども未来課</p> <p>(1) 特色ある教育内容の充実 教委管理課 学校給食共同調理場</p> <p>(2) 個性を伸ばす教育活動の充実 教委管理課 学校給食共同調理場</p> <p>(3) 特別支援教育の充実 教委管理課</p> <p>(4) 教職員研修・研修活動の充実 教委管理課</p> <p>(5) 学校施設や教育環境等の整備 教委管理課</p> <p>(1) 本別高校の教育を考える会活動の充実 教委管理課</p> <p>(2) 高校教育の充実 教委管理課</p>	<p><b>②幼児・学校教育の充実</b></p> <p>「第2期本別町子ども・子育て支援事業計画」</p> <p>「本別町総合教育大綱」</p> <p>「学校施設長寿化計画」</p> <p>「本別町公共施設等総合管理計画」</p>	<p>郷土愛</p>	<p>①人格形成の基礎となる幼児期において質の高い教育・保育活動を提供します。</p> <p>②一人ひとりの発達段階に応じた個性を生かした教育を実施し、基礎学力の向上を図るとともに、様々な学習機会を通じて生きる力を育むことに努めます。</p> <p>③幼児から高等学校生徒までの子どもたちを地域全体で育成するため、学校・家庭・地域が、それぞれの役割を果たし、幼児・学校教育を支援する仕組みづくりを進めます。</p> <p>④本別高校の魅力ある学校づくりを支援していきます。</p> <p>⑤道徳心や思いやりの心を養う教育を推進し、いじめや不登校などに関する相談体制の充実を図ります。</p> <p>⑥子どもたちが充実した学校生活を送れるよう、学習環境の整備、充実を図ります。</p>
<p>第3節 豊かな心とたくましい心身をつくる、学びとスポーツの振興</p> <p>第1項 社会教育の充実（1-3-1）⑥</p> <p>第2項 社会体育の充実（1-3-2）⑦</p> <p>第4節 はつらつとした地域文化の創造</p> <p>第1項 地域文化の振興（1-4-1）⑧</p>	<p>(1) 社会教育における学びの充実 教委社会教育課 子ども未来課</p> <p>(2) 社会教育施設の整備と活動の充実 教委社会教育課</p> <p>(3) 社会教育関係団体の活動促進と育成 教委社会教育課</p> <p>(1) 生涯スポーツ活動の推進 教委社会教育課</p> <p>(2) 町民皆スポーツの推進 教委社会教育課</p> <p>(3) スポーツ指導・普及活動の推進 教委社会教育課</p> <p>(4) スポーツ施設の充実 教委社会教育課</p> <p>(1) 地域文化の促進 教委社会教育課</p> <p>(2) 身近な地域の文化財産の保護と活用の推進 教委社会教育課 図書館 企画振興課</p>	<p><b>③スポーツ活動の推進</b></p> <p>「第8次本別町社会教育中期計画」</p> <p><b>社会教育活動の推進に含めることも検討</b></p> <p>「本別町公共施設等総合管理計画」</p>	<p>運動施設が充実している</p>	<p>①健康や体力づくりのため、年齢や体力に応じて多様なスポーツに親しめるよう、関係団体等と連携を図り、生涯スポーツ活動を推進します。</p> <p>②各種競技力向上のための技術講習会、大会等を開催するとともにスポーツ少年団やスポーツ団体活動を支援し、体力増進とスポーツ活動の日常化を図ります。</p>

第2章 地域資源を活かした豊かなまちづくり

第1節 環境と調和し、高い生産性を目指した農林業の振興

第1項 農業の振興 (2-1-1) ⑨

- (1) 営農対策の強化 農業委員会 農林課 企画振興課
- (2) 計画的な農地利用と流動化対策 農業委員会 建設水道課
- (3) 計画的な土地基盤整備の推進 農林課
- (4) 食の安全・安心対策 農林課
- (5) 農業生産のシステム化 農林課
- (6) 農産振興対策 農林課
- (7) 畜産の振興対策 農林課
- (8) 環境保全型農業の推進 農林課
- (9) 担い手の確保と育成対策 農業委員会 農林課
- (10) 農村女性のパワー促進 農林課

第2項 林業の振興 (2-1-2) ⑩

- (1) 適切な森林整備の実施 農林課
- (2) 計画的な施業の集約化 農林課
- (3) 林道網などの整備 農林課
- (4) 人材の育成 農林課
- (5) 森林の持つ公益的機能の啓蒙 農林課
- (6) 地材地消の推進 農林課

- ④農林業の振興**
- 「人・農地プラン」
  - 「水田フル活用ビジョン」
  - 「本別町農業振興地域整備計画」
  - 「本別町森林整備計画」
  - 「本別町鳥獣被害防止計画」
- (林業の振興)を別にすることも検討
- 「本別町森林整備計画」
  - 「特定間伐等推進計画」
  - 「本別町地域材利用推進方針」

- バイオマス
- スマート農業
- 6次産業化
- 農業大学校の活用

- ①農地の基盤整備やスマート農業の導入などを促進し、農畜産物の安定供給と農業経営の安定と強化を図ります。
- ②農業行政の効率的な執行と生産力向上のため地籍調査を行い、農地の適正管理と集積化を推進します。
- ③有害鳥獣対策を強化し、農作物への被害を抑制します。
- ④循環型農業の形成及び農業の活性化のため家畜糞尿を処理する施設整備を進めます。
- ⑤農村が持つ多面的機能を活用した魅力ある地域づくりを推進します。
- ⑥農業経営の大規模化及び高齢化による担い手確保に努めます。

- ⑦森林の有する多面的機能を発揮するため、森林資源の維持増進を進めます。

第2節 新たな活力を生む商工業の振興

第1項 商工業の振興 (2-2-1) ⑪

- (1) 既存商工業の活性化 企画振興課
- (2) 経営基盤の強化 企画振興課
- (3) 研究・開発型企業の育成 企画振興課
- (4) 産学官連携の推進 企画振興課

第2項 多様な取り組みによる新産業の創出 (2-2-2) ⑫

- (1) 新たなビジネスチャンスの拡大 企画振興課
- (2) 新たな支援策の創出 企画振興課

第3項 消費生活の向上 (2-2-3) ⑬

- (1) 消費者意識の高揚 企画振興課
- (2) 消費生活運動の展開 企画振興課
- (3) 関係機関との連携 企画振興課

- ⑤商工業の振興**
- 「生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画」
  - 公営企業経営戦略
  - 本別町の導入促進基本計画

- 雇用の確保
- 就労年代人口の増(特に女性)
- 外国人労働者との共生
- 飲食業の後継者対策

- ①事業者が安定的な経営基盤を確立するため、本別町商工会と連携した事業を展開します。
- ②人材育成及び後継者対策、新商品開発に向けた起業家支援事業を実施します。

第3節 地域に根ざした特色ある観光

第1項 観光・地場産品の振興 (2-3-1) ⑭

- (1) 魅力ある観光資源の整備 企画振興課
- (2) 体験型滞在型観光の推進 企画振興課
- (3) イベントを核とした着地型観光による誘客 企画振興課
- (4) 観光推進体制の連携強化 企画振興課
- (5) 地場産業の振興・起業の推進 企画振興課
- (6) ふるさと寄付金制度の拡大・拡充 総務課

- ⑥観光の振興**
- 都市再生整備計画(第5回変更)
  - 「本別町公共施設等総合管理計画」

- 交流人口、関係人口の増
- 催しの集約化
- 本別公園周辺開発

- ①義経の里本別公園一帯について魅力ある観光資源の整備を図り、交流人口を増やす取り組みを進めます。
- ②道の駅及び周辺施設の整備・充実を図っていきます。
- ③きらめきタウンフェスティバルを町民誰もが誇れるイベントとして継続していきます。
- ④本町の特産品等の販路拡大など経済活性化につなげる取り組みを強めます。

第4節 雇用環境の安定と勤労者福祉の向上

第1項 雇用環境と勤労者福祉の整備 (2-4-1) ⑮

- (1) 雇用の場の確保と情報提供 企画振興課
- (2) 労働環境と労働福祉の充実 企画振興課
- (3) 高年齢者の労働能力の活用 企画振興課 総合ケアセンター

- 生活困窮者等の自立支援、困りごと包括的な相談体制と権利擁護
- 要援護者の福祉、保健医療、安全安心な地域ぐるみで解決
- 生活課題

<p>第3章 ともに支えあい 安心、安全に暮らせるまちづくり</p> <p>第1節 世代をこえ、心やさしく暮らせる社会づくり</p> <p>第1項 地域福祉の充実 (3-1-1) ⑯</p>	<p>(1) 利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり 保健福祉課 ケアセンター 健康管理センター</p> <p>(2) 安全で安心して暮らせるまちづくり 保健福祉課 子ども未来課 ケアセンター</p> <p>(3) 地域ですべての人を包み支え合うしくみづくり 保健福祉課 ケアセンター</p>	<p>⑦地域福祉の推進</p> <p>「第3期地域福祉計画」</p> <p>「本別町公共施設等総合管理計画」</p>	<p>人と人とのつながり</p>	<p>①誰もが安心して心やすらかに暮らすことができるよう、地域での支え合い活動や、課題解決に向けた取り組みを推進します。</p> <p>②生活上の困りごと等について包括的な相談支援を通じて、自立支援に向けた取り組みを強めます。</p> <p>(自治会活動) (ひとり親) (権利擁護) (要援護者)</p>
<p>第2項 子育て環境の整備 (3-1-2) ⑰</p>	<p>(1) 子育て支援体制の充実 子ども未来課</p> <p>(2) 子育てを支援する人材・団体の育成 子ども未来課</p> <p>(3) 保育サービスの充実 子ども未来課</p> <p>(4) 仕事と子育ての両立支援 子ども未来課</p> <p>(5) 児童虐待防止対策の充実 子ども未来課</p> <p>(6) 支援を必要とする子どもへの療育の充実 子ども未来課</p> <p>(7) 児童健全育成活動の充実 子ども未来課</p> <p>(8) 乳幼児等医療費の助成・拡大 住民課</p>	<p>⑧子育て支援の充実</p> <p>「第2期本別町子ども・子育て支援事業計画」</p> <p>「第3次母子保健計画」</p> <p>「本別町公共施設等総合管理計画」</p>		<p>①子どもの成長と子育てのすばらしさを喜び会える地域を形成していきます。</p> <p>②子どもの権利を尊重し、子どもが夢を持って活動する環境づくりを進めます。</p> <p>③健やかに産み育てる子育て環境の充実を図ります。</p> <p>④自然と地域と親しみ豊かな心と生きる力を育みます。</p>
<p>第3項 高齢者福祉、介護保険事業の充実 (3-1-3) ⑱</p>	<p>(1) 本別ならではの住まいの場の確保 総合ケアセンター 老人ホーム</p> <p>(2) 本別で夢や生きがいを持ち、健康で活動できる体制づくり 総合ケアセンター 老人ホーム</p> <p>(3) 住み慣れた本別で安心して生活するための支援 総合ケアセンター</p> <p>(4) 介護サービスの安定した提供 総合ケアセンター 老人ホーム</p>	<p>⑨高齢者福祉の充実(推進)</p> <p>「第7期銀河福祉タウン計画」</p> <p>「本別町公共施設等総合管理計画」</p>		<p>①介護の担い手育成と地域での支え合い体制を構築します。</p> <p>②高齢者の住宅に係る支援と基盤整備を進めます。</p> <p>③夢や生きがいを持ち、健康で社会参加を果たす活動を推進します。</p> <p>④住み慣れた地域で安心して生活を続けるための支援体制を整えます。</p>
<p>第4項 障がい者福祉の充実 (3-1-4) ⑲</p>	<p>(1) 共に支え合う地域づくりの推進 総合ケアセンター</p> <p>(2) 地域でいきいき生活できる社会の実現 総合ケアセンター 住民課</p> <p>(3) 主体性・自立性の確立 総合ケアセンター</p> <p>(4) すべての人にやさしいまちづくりの推進 総合ケアセンター</p>	<p>⑩障がい者福祉の充実(推進)</p> <p>「第1次障がい福祉総合計画」</p> <p>本別町子ども・子育て支援事業計画</p> <p>健康ほんべつ21</p>		<p>①障がい理解と障がいのある人との交流を推進します。</p> <p>②障がい者福祉サービスと障がい者雇用の充実を図ります。</p> <p>③発達に心配のある児童への支援を強めます。</p>
<p>第5項 ひとり親家庭福祉の充実 (3-1-5) ⑳</p> <p>第6項 社会保障の充実 (3-1-6) ㉑</p>	<p>(1) 子育て支援策の充実 子ども未来課 住民課</p> <p>(2) ひとり親家庭への支援 子ども未来課 教育委員会</p> <p>(1) 国民健康保険制度の円滑な運営及び都道府県化への円滑な移行 住民課</p> <p>(2) 後期高齢者医療制度の普及・啓発 住民課</p> <p>(3) 国民年金制度の趣旨普及、加入促進 住民課</p>	<p>母子保健計画</p>		
<p>第2節 心身ともに健やかな地域づくり</p> <p>第1項 健康づくりの推進(3-2-1)㉒</p>	<p>(1) 母子保健対策の推進 健康管理センター</p> <p>(2) 成人保健対策の推進 健康管理センター</p> <p>(3) 感染症予防対策の推進 健康管理センター</p> <p>(4) 国民健康保険事業(健康管理センターによる健康管理事業) 健康管理センター</p>	<p>⑪健康づくりの推進</p> <p>「第3期健康ほんべつ21」</p> <p>「第3次本別町母子保健計画」</p> <p>「第3期特定健診等実施計画」</p> <p>「第2期本別町保健事業実施(データヘルス)計画」</p> <p>「本別町新型インフルエンザ等対策行動計画」</p>		<p>①食べることは健康の基本と捉え、毎日の食事で健康寿命を延ばす取り組みを推進します。</p> <p>②楽しく身体をうごかして、心も体もすこやかになる活動を推進します。</p> <p>③働く世代や子育て世代のメンタル対策により、心の健康を維持します。</p> <p>④生活習慣病の予防のために特定健診の実施率を高めます。</p>

<p>第2項 医療体制の充実(3-2-2) ㉓</p>	<p>(1) 広域医療ネットワークの整備充実 国保病院</p> <p>(2) プライマリーヘルスケアの充実 国保病院</p> <p>(3) 予防医療の充実・高齢者医療の充実 国保病院</p> <p>(4) 地区センター病院としての機能の充実 国保病院</p> <p>(5) 医療従事者の安全確保 国保病院</p> <p>(6) 救急医療の充実 国保病院</p>	<p>⑫医療体制の充実</p> <p>「本別町国民健康保険病院新改革プラン」</p> <p>本別町国民健康保険病院中長期計画</p> <p>「本別町公共施設等総合管理計画」</p>		<p>①救急告示病院として24時間、365日の患者受け入れ体制を整え、医療と安心を提供します。</p> <p>②地域包括ケアの実現のために、介護・保健・福祉部門と連携を深め、最後まで自分らしく暮らせる地域の実現をめざします。</p> <p>③医療体制を確保し良質な医療を継続的に提供するため経営の効率化を図ります。</p>
<p>3 第3節 安心して暮らす生活基盤の確立</p> <p>第1項 防災対策の強化(3-3-1) ㉔</p>	<p>(1) 地域防災体制の強化 住民課 企画振興課 ケアセンター</p> <p>(2) 防災意識の高揚 住民課</p>	<p>⑬防災対策の推進(充実)</p> <p>「本別町地域防災計画」</p> <p>「地域福祉計画」</p> <p>本別町都市計画マスタープラン</p> <p>本別町水道ビジョン</p> <p>本別町森林整備計画</p>	<p>人と人とのつながり</p>	<p>①日頃からの防災意識の高揚を図るとともに、災害時における避難情報など情報発信を行います。</p> <p>②自治会などの助け合い活動により要援護者等の避難支援体制を整えます。</p> <p>③災害時における初動体制を確立し、被害の防止、災害の拡大を防止するための取り組みを強めます。</p> <p>④あらゆる緊急事態の発生時において適切な対応をとるため危機管理体制を整えます。</p> <p>⑤森林の有する土砂災害防止機能を発揮するため適切な森林整備と治山事業を行ないます。</p>
<p>第2項 消防、救急、水防体制の強化(3-3-2) ㉕</p>	<p>(1) 消防力の充実強化 総務課 消防署</p> <p>(2) 救急救助体制の充実強化 消防署</p> <p>(3) 防火、防災意識の高揚 総務課 消防署</p> <p>(4) 水防体制の整備 住民課</p>	<p>⑭消防・救急体制の充実</p> <p>「十勝圏広域消防運営計画」</p> <p>「本別町公共施設等総合管理計画」</p>		<p>①住民の安心・安全な暮らしを支えるため広域消防・救急体制の充実を図ります。</p> <p>②町内の消防防災活動を担う消防団員の確保に努めます。</p>
<p>第3項 交通安全、防犯対策の推進(3-3-3) ㉖</p> <p>第4項 治山、治水対策の推進(3-3-4) ㉗</p>	<p>(1) 交通安全対策の推進 住民課</p> <p>(2) 防犯対策及び更生保護活動の推進 住民課 ケアセンター</p> <p>(1) 町土の保安と安全な場づくり 住民課 農林課 建設水道課</p>	<p>⑮安心・安全な生活の維持</p>		<p>①広く交通安全意識の普及啓発を行ない、交通事故のない安全で安心な暮らしを守ります。</p> <p>②関係団体と連携を図り、防犯意識の啓発と防犯活動を推進し、犯罪防止、消費者被害防止に努めます。</p>
<p>第4章 快適でやさしさのあるまちづくり</p> <p>第1節 人とモノの交差点、交通、情報ネットワークの確立</p> <p>第1項 総合交通体系の整備(4-1-1) ㉘</p> <p>第2項 情報通信の整備、利活用(4-1-2) ㉙</p>	<p>(1) 主要幹線道路網の整備 建設水道課 企画振興課</p> <p>(2) 人にやさしい道路網の整備 建設水道課</p> <p>(3) 公共交通機関の確保 建設水道課 企画振興課 健康管理センター</p> <p>(1) 高速通信網の整備・保守 企画振興課</p> <p>(2) 高速通信網の利活用 企画振興課</p> <p>(3) 難視聴地域解消施設の維持管理 企画振興課</p>	<p>⑯交通網の充実</p> <p>本別町地域公共交通総合連携計画</p> <p>「本別町橋梁長寿命化修繕計画」</p> <p>「本別町公共施設等総合管理計画」</p>	<p>移動販売</p> <p>交通手段の確保</p> <p>高速道路整備</p>	<p>①本別ジャンクション釧路一北見ランプの早期整備を求め、北海道横断自動車道の要所としての地の利を生かした事業を展開します。</p> <p>②生活道路の整備と維持修繕を計画的に進め、安全で快適な通行を確保します。</p> <p>③通院や買い物等に利用する交通手段ニーズを反映した路線等の見直しや新たなサービスの導入を図り、利便性の高い地域公共交通の確保を図ります。</p>
<p>第2節 持続可能な社会づくりへの貢献</p> <p>第1項 循環型地域社会の推進(4-2-1) ㉚</p> <p>第2項 環境保全の推進(4-2-2) ㉛</p> <p>第3項 水資源の確保と利用(4-2-3) ㉜</p>	<p>(1) 低酸化に向けた地域の社会づくり 企画振興課 住民課</p> <p>(2) 再生エネルギーの導入推進 住民課 企画振興課</p> <p>(3) 環境学習と普及啓蒙の推進 企画振興課 住民課</p> <p>(4) 町独自の支援策の実施 企画振興課</p> <p>(1) 環境保全意識の高揚 住民課</p> <p>(2) 公害防止対策の推進 住民課</p> <p>(1) 豊かで良質な水資源の確保 建設水道課</p> <p>(2) うるおいのある水辺空間の創出 建設水道課</p>	<p>⑰循環型社会の推進</p> <p>「ごみ処理基本計画」</p> <p>「本別町分別収集計画(第9期)」</p> <p>本別町新エネルギービジョン</p> <p>「第1次本別町地域温暖化対策実行計画」</p>		<p>①ごみ発生の抑制と排出抑制の推進、資源化の推進、適正処理の確保に取り組んでいきます。</p> <p>②容器包装廃棄物(鉄、アルミ、ガラス、ペットボトル、プラスチック、紙、ダンボール等)の排出抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再利用(リサイクル)の3Rを基本とし、最終処分量の削減と環境負荷の低減を図ります。</p> <p>③公共施設における節電機器の導入等により電気使用量の削減を図り、二酸化炭素排出量を低減していきます。</p>

<p>4 第3節 快適でうるおいあふれる生活環境の整備</p> <p>第1項 有効な土地利用の推進(4-3-1) ㉓</p> <p>第2項 上水道等の整備(4-3-2) ㉔</p> <p>第3項 下水道等の整備(4-3-3) ㉕</p>	<p>(1)計画的な土地利用の推進 企画振興課 建設水道課</p> <p>(2)土地情報などの適正管理 企画振興課</p> <p>(3)公益的用地、公共的用地の土地利用 企画振興課</p> <p>(1)安心した水の供給 建設水道課</p> <p>(2)安全で安心な水の供給 建設水道課</p> <p>(1)公共下水道事業の推進 建設水道課</p> <p>(2)浄化槽整備事業の推進 建設水道課</p> <p>(3)下水道汚泥の再利用推進 建設水道課</p> <p>(4)水洗化の促進 建設水道課</p>	<p>⑱上下水道環境の充実</p> <p>「本別町水道ビジョン」</p> <p>「本別町水道事業経営戦略」</p> <p>「本別町下水道事業経営戦略」</p> <p>「生活排水処理基本計画」</p> <p>「本別町公共施設等総合管理計画」</p>	<p>水源地の植林</p>	<p>①取水施設と浄水施設の機器更新を計画的に行い、基準に適合した安全安心な水道水を安定的に供給します。</p> <p>②快適な生活環境を確保するため、公共下水道の未整備地域における整備と浄化槽整備を行うとともに、下水処理場機器等の計画的な整備を行います。</p>
<p>第4項 住宅、宅地の整備(4-3-4) ㉖</p> <p>第5項 公園、緑地の整備(4-3-5) ㉗</p>	<p>(1)定住促進につながる住まい、住環境の整備 建設水道課 企画振興課</p> <p>(2)「福祉でまちづくり」と連携した、住環境の整備 建設水道課 ケアセンター</p> <p>(3)移住者の受入体制の充実 企画振興課</p> <p>(1)ふれあいのある公園の整備 建設水道課</p> <p>(2)自然豊かな本別公園の整備 建設水道課</p>	<p>⑲住宅環境の充実</p> <p>「本別町空家等対策計画」</p> <p>「本別町公営住宅等長寿命化計画」</p> <p>「本別町住宅政策推進計画」</p> <p>「本別町公共施設等総合管理計画」</p> <p>「地域福祉計画」</p>	<p>空家の活用</p>	<p>①空家の利活用と適正な管理について、所有者と行政間のみならず、民間事業者や専門家等と連携を図り、総合的かつ持続的な空家対策を実施します。</p> <p>②居住水準や設備水準の低いものは建て替えや廃止し、長期的に活用できるものは改修を行うなど、高齢、障がい、子ども等、誰もが安心して暮らせる公営住宅を整備します。</p> <p>(移住)</p>
<p>第6項 ゴミ、し尿処理の充実(4-3-6) ㉘</p> <p>第7項 環境衛生、墓地、火葬場の充実(4-3-7) ㉙</p>	<p>(1)ゴミの減量化と処理 住民課</p> <p>(2)リサイクルの推進 住民課</p> <p>(3)し尿処理体制の充実 住民課</p> <p>(1)環境美化運動の推進 住民課</p> <p>(2)畜犬登録と野犬掃討の推進 住民課</p> <p>(3)火葬場の整備と霊園の整備の推進 住民課</p> <p>(4)公衆浴場の維持確保 住民課</p>	<p>⑳生活・衛生環境の充実</p> <p>「本別町都市計画マスタープラン」</p> <p>「本別町公園施設長寿命化計画」</p> <p>「本別町公共施設等総合管理計画」</p>	<p>コンパクトシティ</p>	<p>①農用地、森林などの自然的土地利用の保全に配慮し、住宅地、商業地、工業地などの配置について、社会情勢の変化に応じて柔軟に土地利用を図り、有効な都市環境の形成を図ります。</p> <p>②安全で安心して、くつろぐ公園施設の整備・維持管理について計画的に実施していきます。</p> <p>③まちの明るさを演出するため、環境美化活動を推進します。</p> <p>(墓地)</p>
<p>第5章 町民力、地域力、行政力が発揮できるまちづくり</p> <p>第1節 町民参加のまちづくり</p> <p>第1項 町民参加のまちづくり(5-1-1) ㉚</p> <p>第2項 地域活動の推進(5-1-2) ㉛</p> <p>第3項 広報公聴の充実(5-1-3) ㉜</p> <p>第4項 男女共同参画社会の形成(5-1-4) ㉝</p>	<p>(1)町民参加機会の拡大 企画振興課</p> <p>(2)町民協働の体系づくり 企画振興課</p> <p>(3)協働の担い手の支援 企画振興課</p> <p>(1)自治会組織の育成強化、連携意識の高揚 総務課 企画振興課</p> <p>(2)地域集会施設の支援・整備 総務課</p> <p>(1)広報公聴活動の充実 企画振興課</p> <p>(1)男女共同参画に向けた意識の醸成 企画振興課 総務課</p> <p>(2)男女共同参画の環境整備 企画振興課 教委社会教育課 総務課</p>	<p>㉑開かれた町政の推進</p> <p>「本別町情報公開条例」</p>	<p>情報発信</p>	<p>①「広報ほんべつ」「かけはし」の定期発行による行政情報を提供していきます。</p> <p>②町民の意見をまちづくりに生かす機会を拡大していきます。</p> <p>③男女が互いに尊重し、社会参加して活躍するため、仕事と家庭の負担割合の均一化を推進します。</p> <p>④情報公開制度、個人情報保護制度に対応した適切な文書管理を行いません。</p>
<p>第2節 健全な行財政運営</p> <p>第1項 行財政運営の推進(5-2-1) ㉞</p> <p>第2項 開かれた町政づくり(5-2-2) ㉟</p>	<p>(1)健全な財政運営の推進 総務課 課建設水道課 住民課 企画振興課</p> <p>(2)効率で質の高い行政運営の推進 総務課 企画振興課 議会事務局 住民課 出納室</p> <p>(3)地域創生の総合的推進 企画振興課</p> <p>(1)情報公開制度の充実 総務課</p> <p>(2)透明性の高いまちづくりの推進 総務課</p>	<p>㉒行財政改革の推進</p> <p>「(第6次)行財政改革大綱」</p> <p>「(第6次)行財政改革数進計画」</p> <p>「本別町公共施設等総合管理計画」</p> <p>「本別町過疎地域自立促進市町村計画」</p>		<p>①限られた財源を有効に活用し、最少の経費で最大の効果をあげるために、事業成果の検証と自治体経営感覚を持って各種事業の見直しを図ります。</p> <p>②公共施設の長寿命化、利活用促進と統廃合を進めることにより、事業の継続と健全な財政運営との均衡を図っていきます。</p> <p>③少子・高齢化、人口減少に伴う事業の効率化や、住民ニーズ、生活圏の拡大に対応するため行政区域を超えた広域的な行政運営を行っていきます。</p> <p>(地方創生)</p>

第3節 広域行政と交流活動

第1項 広域行政の推進(5-3-1) ④⑥

- (1) 広域連携体制の強化 企画振興課 住民課
- (2) 十勝広域市町村圏域の連携推進 住民課 企画振興課 総務課
- (3) 広域行政課題への対応 企画振興課

第2項 国際交流、地域間交流の推進(5-3-2) ④⑦

- (1) 国際交流の推進 総務課 教委管理課
- (2) 地域間交流の推進 教委管理課 教委社会教育課 企画振興課

関係するSDGsゴールを施作ページに表示する

**(新) 帯広市総合計画**

13 学習活動の推進

(1) 仕事や生きがいづくり、地域の自然、歴史、文化への理解等につながる多様な学習機会の提供などを通して、市民の主体的な学びを促進します。

(2) 学習を通して身に付けた知識や経験を、まちづくりや地域活動などに活かす自主的な取り組みを促進します。

(3) 高等教育機能の整備・充実に向けた取り組みや、大学等と連携したまちづくりを進めます。

12 学校教育の推進

(1) 子どもたちが、地域の歴史、文化、産業や、国際社会との関わりなどふるさとへの理解を深め、地域社会の一員としての意識を育む教育を進めます。

(2) 帯広南商業高等学校において、地域の期待に応える教育を推進します。

(3) 子どもたちが、学んだ知識や技能を人生や社会に活かす力を身に付けるため、自ら問題を発見し、解決に向けて取り組む姿勢を育むとともに、教員の指導力向上や働きやすい環境づくりを進めます。

(4) 義務教育期間を通じた一貫性のある教育を行うとともに、学校・家庭・地域が、目指す子ども像を共有し、連携・協働による取り組みを促進することにより、地域とともに子どもたちを育む教育を進めます。

(5) 子どもたちが、安心して充実した学校生活を送ることができるよう、学校施設の長寿命化や学習環境の整備、いじめや不登校への対応、特別な配慮などを必要とする児童生徒への支援に取り組めます。

15 スポーツの振興

(1) 気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを通して、健康増進や交流の促進などにつなげます。

(2) 競技スポーツの振興により、心身の育成や競技力の向上を図ります。

(3) 関係団体等と連携し、競技や施設等の認知度の向上などを図りながら、国際・全国・全道規模の大会や合宿の誘致を進めます。

14 文化芸術の振興

(1) 文化芸術活動の発表機会の提供や団体間の連携を促進し、市民による主体的な文化芸術活動を進めます。

(2) 文化芸術の鑑賞機会を提供し、市民の文化芸術への関心を高めます。

14 文化芸術の振興

(3) 地域の文化芸術や文化遺産を活かした郷土の理解促進やにぎわいづくりを進めます。

## 8農林業の振興

(1)農業基盤の整備や担い手の育成・確保、先進技術の導入促進などにより、農業経営の安定・強化を図ります。

(2)国内外の市場を見据え、農畜産物の付加価値向上や販路拡大などを促進します。

(3)コミュニティ施設の適切な維持管理や、農業体験を通じた農業・農村への理解促進などにより、農村集落の活性化を図ります。

(4)木材の生産や地球環境の保全などの多面的機能を有する森林の適正な管理・保全に取り組めます。

(5)畜産や観光の振興など地域活性化の役割を担う「ばんえい競馬\*」の安定運営を図ります。

---

## 9地域産業の活性化

(1)関係団体等と連携し、円滑な事業運営や事業承継、人材育成の支援などを通して、企業等の経営基盤の強化を図ります。

(2)安全で良質な農畜産物やバイオマス\*をはじめとした地域資源を活かし、域内外の多様な人材などの掛け合わせや産業間連携による創業・起業など事業の創出・拡大を促進します。

(3)工業系用地の確保などを通して、企業立地を促進します。

(4)高齢者や女性など多様な人材が、その能力を十分に発揮し、生き生きと働くことができる環境づくりを進めます。

---

## 10観光の振興

(1)国内外の観光ニーズを踏まえ、広域で連携しながら、食や農業、広大な自然空間などを生かした魅力ある観光

(2)十勝管内や道内他地域のほか、関係団体との連携を図りながら、効果的な観光プロモーションを進めます。

(3)訪日外国人旅行者をはじめとする観光客が快適に旅行できるよう、受入環境の充実を図ります。

- 3地域福祉の推進
- (1)福祉団体などと連携した福祉活動の担い手の育成・確保や、地域における高齢者や障害のある人などの交流促進や権利擁護を図ります。
  - (2)市民相互の支え合いの意識を高め、関係団体・行政などが連携し、複合的な課題を抱える人に対する支援を進めます。

- 
- 2子育て支援の充実
- (1)各種健診や地域子育て支援センターなどにおける、子育てに対する悩みなどへの相談対応をはじめ、妊娠・出産期から子育て期を通して、子どもの成長に応じた包括的な支援を進めます。
  - (2)民間との適切な役割分担のもと、幼児教育・保育サービスの安定的な提供を図ります。
  - (3)企業などと連携し、子育てしながら働き続けることができる環境づくりを促進します。
  - (4)多世代間の交流促進など、家庭・地域・学校との連携による青少年の健全育成を図ります。

- 
- 4高齢者福祉の推進
- (1)関係機関と連携し、介護予防や、医療と介護の連携、介護の担い手の確保、地域の支え合い等による生活支援などを進めます。
  - (2)高齢者の経験や知識を活かした仕事づくりや、地域活動への参加促進に取り組みます。

- 
- 5障害者福祉の推進
- (1)障害の特性や障害のある人への理解を促進します。
  - (2)障害のある人が、住み慣れた地域で暮らしていくための生活支援を進めます。
  - (3)障害のある人が、個々の希望や特性に応じて働くことができるよう、企業や関係機関と連携しながら、就労支援を進めます。

- 
- 7 社会保障制度の持続性確保
- (1)保健事業の推進や保険料収納率の向上などにより、国民健康保険・後期高齢者医療制度の健全な運営に取り組みます。
  - (2)介護予防の推進や保険料収納率の向上などにより、介護保険制度の健全な運営に取り組みます。
  - (3)必要とする人に対して生活保護制度を通じた支援を行うとともに、被保護者や生活困窮者の自立支援に取り組みます。

- 
- 1健康づくりの推進
- (1)市民の健康増進に向けた適切な食生活や、禁煙、適度な運動の実施などの行動を促進します。
  - (2)健康に関する相談対応や正しい知識の普及、保健指導などによる生活習慣病や感染症などの発症・重症化の予防及びこころの健康づくりを進めます。

6医療体制の安定的確保	<p>(1) 看護師など医療に従事する人材の養成・確保を図ります。</p> <p>(2) 医療機関や関係機関との連携により、初期・二次・三次救急*などの救急医療体制の確保を図ります。</p>
17防災・減災の推進	<p>(1)地域防災訓練などへの参加促進や、災害時の適切な行動につながる情報発信に取り組みます。</p> <p>(2)自主防災組織*の育成や災害時要援護者*に対する避難支援の取り組みなどを通して、災害時における地域での支え合いの意識醸成や体制づくりを促進します。</p> <p>(3)建築物等の耐震化や治水対策の推進、避難所における備蓄品の確保、企業や関係機関との連携・協力体制の強化、様々な危機に対応するための体制づくりなどを進めます。</p>
18消防・救急体制の確保	<p>(1)市町村の枠を越えた柔軟かつ迅速な出動や計画的な車両の更新、人員などの効果的・効率的な配置を進めます。</p> <p>(2)地域の消防防災活動を担う消防団員の確保や訓練の実施を通して、住民の安全・安心を確保します。</p>
19安全な生活環境の確保（消費者被害防止）	<p>(1)市町村の枠を越えた柔軟かつ迅速な出動や計画的な車両の更新、人員などの効果的・効率的な配置を進めます。</p> <p>(2)地域の消防防災活動を担う消防団員の確保や訓練の実施を通して、住民の安全・安心を確保します。</p>
11広域交通ネットワークの充実	<p>(1)十勝圏と他都市などを結ぶ高規格幹線道路*の整備促進、JR石勝線・根室本線の維持充実、十勝港の利活用促進に向けた取り組みを進めます。</p> <p>(2)北海道内7空港の一括運営委託*などを通して、とちかち帯広空港の航空路線の充実や機能強化を図ります。</p> <p>(3)豊かな自然環境の保全・利活用や、公害の未然防止など生活環境の保全を図ります。</p>
16環境の保全と循環型社会の形成（ゴミ）	<p>(1)太陽光やバイオマス*など地域資源を活かした再生可能エネルギー*の導入促進などにより、温室効果ガスの排出抑制を進めます。</p> <p>(2)市民・事業者との連携による食品廃棄物の排出抑制など、3R*（リデュース・リユース・リサイクル）の推進や、廃棄物の適正排出に対する意識啓発や適正処理を進めます。</p>

- 20 上下水道の基盤強化
- (1) 施設等の計画的な長寿命化・耐震化や雨水対策などにより、災害時にも強い施設整備を進めます。
  - (2) 上下水道の経営状況や事業内容などの周知を図りながら、施設等の効率的な維持管理などによる健全な上下水道経営に努めます。

- 21 都市基盤の整備と住環境の充実  
(道路)
- (1) 中心市街地における民間投資を促すとともに、市民や企業等によるにぎわいづくりを促進します。
  - (2) 多様な主体の参画による緑化活動を進めながら、公園緑地の適切な維持・管理や、レクリエーションをはじめ教育や子育て、健康づくりなど多様な利活用を促進します。
  - (3) 空き地・空き家等の効果的な利活用を促進します。
  - (4) 人口構成の変化などを踏まえ、市営住宅等の整備を進めます。
  - (5) 道路の整備・維持管理を進めます。
  - (6) 交通事業者等と連携しながら、利用ニーズを踏まえた路線等の見直しや新たなサービスの導入などを推進し、持続可能で利便性の高い地域公共交通の確保を図ります。

- 22 多様な主体が活躍する地域社会の形成
- (1) 町内会や団体、企業等の多様な主体による、子育てや教育、福祉、文化・スポーツなどの様々な活動や、団体間の連携を促進します。
  - (2) 姉妹都市・友好都市など域内外との多様な交流を促進し、地域の活力向上につなげます。
  - (3) 性別による役割分担意識の解消に向けた互いを尊重する意識の浸透や、配偶者等からの暴力の根絶、仕事と生活の調和が図られ男性も女性も活躍できる環境づくりを進めます。
  - (4) アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現に向け、アイヌ民族の歴史や文化の理解促進などを図ります。
  - (5) 誰もが多様性を認め、一人ひとりの人権を尊重し合いながら暮らせる環境づくりを進めます。

- 23 自治体経営の推進
- (1) 市民との信頼関係の強化に向け、市政の考え方などを積極的に分かりやすく発信・説明するほか、様々な機会を通じた市民意見の把握に取り組みます。
  - (2) 行政サービスの必要性や提供主体などの検証による必要な見直しや、公民連携の推進、ICT\*の利活用などを通して、効果的・効率的な自治体経営を進めます。
  - (3) 公平性や透明性を確保しながら、適正な業務執行を進めます。
  - (4) 財政状況を考慮しながら、長期的な視点を持って、施設の機能が効果的に発揮されるよう、公共施設等の長寿命化や施設総量の適正化などに取り組みます。
  - (5) 様々な人とつながりながら、幅広い視野と豊かな発想力でチャレンジする職員の育成を進めます。
  - (6) 十勝管内をはじめとした他自治体などと連携・協力し、効率的な行財政運営を図るほか、地域産業の活性化などにつなげます。

